

相談事例

ID: 02-01-008

相談タイトル

自宅増築に係る業者からの見積書の作成費用について

Q: ご相談内容

自宅増築に係る設計図面を設計士に作成してもらい、その資料を基に、A建設業者に工事費見積書を提出してもらった。
提出された見積金額が想定していた金額の倍近い額であったため、今、B建設業者にも見積をお願いしている。
A業者の金額は想定の倍近い金額なので、B業者の見積が安ければ、いずれにしてもA業者には頼まないつもりであるが、その場合に、A業者から見積に係った費用の請求があるのか聞きたい。

A: 回答

A建設業者から見積書作成に係る経費の請求があるかどうかは、こちらでは何ともいえません。増築工事の工事費見積をお願いするときに、見積書の作成経費がかかるかを事前に確認しておくことが良かったものと考えます。
仮に請求があったとしても、増築計画の設計費用まで含んでの積算作業ではないので、それほど、大きな金額にはならないと考えます。仮に大きな金額の要求があった場合には、図面作成を頼んだ、設計士に積算作業にかかる費用の妥当性を聞いてもらうことが良いと考えます。